

花葉会総会

平成 23 年 10 月 23 日(日)午後 2 時より、平成 22 年度花葉会総会が、千葉大学園芸学部松戸キャンパス E 棟 2 階合同講義室にて開催されました。出席者は学生も入れて 45 名、久保田芳久幹事の司会進行で定刻通り開始。

安藤敏夫会長より、開会の挨拶と大学の近況報告がありました。「昨年の 100 周年記念事業の一環として建設された 100 周年記念戸定ヶ丘ホールがほぼ出来上がり、11 月 6 日(日)に開所式が行われる予定です。3 月 11 日の大震災で被災された方々にお見舞い申し上げます。学内でもわずかですが、被害がありました。また、福島原発の事故では、柏、松戸ともにホットスポットが点在している状況で、対策を講じております」。

午前中に開催された幹事会で推薦を受けた長岡求幹事長が議長に指名され、議事に入りました。

平成 22 年度事業報告

(平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 8 月 31 日)

- ①平成 22 年 10 月 17 日 総会
- ②花葉会賞の贈呈

22 年度の受賞者は、野原宏氏(昭和 39 年園芸学科卒)、安藤正彦

氏(昭和 40 年園芸学科卒)、市川恵一氏(昭和 40 年園芸学科卒)の 3 名でした。

- ③平成 22 年 12 月 10 日「花葉」29 号発行。
- ④7 月 13 日～20 日第 20 回モンゴルへの海外園芸事情調査。
- ⑤花卉産業必修 1000 属検定。
- ⑥幹事会の開催は、平成 22 年 10 月 17 日、12 月 18 日、平成 23 年 1 月 29 日、3 月 5 日、4 月 4 日、6 月 26 日、7 月 24 日の 7 回。

なお、「平成 23 年 6 月 25・26 日に予定していた花葉サマーセミナーは、4 月 4 日の幹事会で中止を決定しました。当時、計画停電、余震が続いていた状況で、判断したものです」との報告が安藤会長よりありました。

平成 22 年度会計報告

収入の部

前年度繰越金	1,670,856
会報広告料(29号)	1,080,000
協力金	165,240
基金より繰入	0
雑収入	24,000
預金利息	213
合 計	2,940,309 円

支出の部

印刷費	20,160
会報関係	934,330
通信費	260,560
運送費	2,800
記念品代	132,300
会議費	259,662
事務費	395,894
賃金	307,200
慶弔費	15,750
税金	29,100
日本花普及センター賛助金	100,000
柏の葉キャンパス桜苗木代	2,500
次年度分セミナー会場費	0
合 計	2,460,256 円
差引残高	480,053 円

基金報告

(平成 22 年 9 月～平成 23 年 8 月)

前年度残高	21,736,368
きよ金	76,000
総会余剰金	1,000
定期利息	19,375
普通利息	283
一般会計へ繰入れ	0
合 計	21,833,026 円

会計監査報告

監事の河野寛司氏・篠田朗彦氏を代表して、河野監事より、「平成 22 年度の会計収支の監査の結果、事務処理および諸帳簿の記載は正確かつ適正に行われていたことを報告します」と、報告がありました。

平成 23 年度事業計画

(平成 23 年 9 月 1 日～平成 24 年 8 月 31 日)

- ①「花葉」30 号発行
- ②花卉産業必修 1000 属検定
- ③第 28 回 2012 年花葉サマーセミナー開催
平成 24 年 6 月 23・24 日(土)(日)



総会は長岡求幹事長を議長にスタート。説明をする安藤会長

会場：千葉大学けやき会館

懇親会会場：千葉大学生協食堂

④第24回海外園芸事情調査

⑤花葉会賞の贈呈

⑥3.11.被災花卉生産者のための募
金事業

⑦東日本大震災被災花卉生産者支
援事業（奨学金支給）

⑥3.11.被災花卉生産者のための
募金事業について、安藤会長より、
次のように説明がありました。
義援金のお願いの手紙を花葉会
会員、花葉サマーセミナーに参加
された方々、そして全国の花卉生
産者に送りました。

時間はかかりましたが、ようや
く被災地の全容がわかってきまし
た。悲惨です。同じ産業の仲間と
して、被災した花卉生産者を支援
したいのに、義援金を届ける仕組
みがないというのが現状です。そ
こで、花葉会が義援金を募り、ま
たそれを補填して「3.11.被災花卉
生産者支援基金」とし、その全額
を、被災者を掌握している現地の
花卉生産者組織に届けようとする
ものです。被害の大きい岩手県、
宮城県、福島県、茨城県、千葉
県の花卉生産者を代表する既存組
織あるいは新規組織に義援金の「
受け皿」となっていただき、配分ル
ールに従って、被害の甚大な花卉
生産者に義援金を直接届けていた
だくことをお願いしました。

義援金の募集期間は平成23年9
月1日～11月30日、目標金額は
総額1000万円、義援金の配分は
平成23年12月を目標としており
ます。

平成23年10月21日現在、151
名の方々から2,438,000円の義援
金をいただいております。最終的な
金額はまだまだ未定ですが、花葉
会基金から補填して、全額をルー
ールに基づいて配分する予定です。
最終的な結果は来年度の総会、お
よび「花葉」で報告させていただきます。

⑦東日本大震災被災花卉生産者
支援事業（奨学金支給）について、
渡辺均副会長より、次のような説
明がありました。

東日本大震災で被災した花卉生
産者への長期的支援策として、千
葉大学園芸学部在学中の被災し
た花卉生産者の後継者へ奨学金を
支給するものです。

対象は、岩手県、宮城県、福島
県、茨城県、千葉県の東日本大震
災で被災した花卉生産者などの子
弟であり、将来後継者として明確
な意思があり、向学心のある花卉
を専攻志望する本学学生（千葉大
学園芸学部花卉園芸学研究グル
ープに所属、もしくは同別科花卉専
攻に在学）若干名です。対象期間
は平成24年4月～平成28年3月。
支援内容は、(1)就学支援として、
花葉会会員による就学支援・就農

支援、(2)奨学金支給として、月
額3万円。財源は花葉会基金から、
最大216万円（3万円×24か月×
最大3名）としています（詳細は
46ページに記載）。

平成23年度予算

（平成23年9月1日～平成24年8月31日）

収入の部

前年度繰越金	480,053
会報広告料（30号分）	1,000,000
サマーセミナーテキスト売り上げ	50,000
その他の収入	109,747
基金より繰り入れ	12,000,000
預金利息	
合計	13,640,000円

支出の部

印刷費	100,000
会報関係	1,100,000
通信費	500,000
運送費	10,000
記念品代	180,000
会議費	450,000
事務費	490,000
賃金	500,000
慶弔費	50,000
税金	70,000
雑費	100,000
予備費	10,000,000
合計	13,640,000円

基金より予備費および会の運営
費として1200万円繰り入れ。予
備費は「3.11.被災花卉生産者のた



花葉会賞を受ける奥藤敏二郎氏。奥中央は畑井昭一郎氏。奥右は熱田健氏



花葉会賞受賞のあいさつをする宮田増美氏

めの義援金」および「東日本大震災被災花卉生産者支援事業（奨学金支給）」のものです。確定した金額ではありませんが、その範囲内で使いたいと、國分尚副会長より、説明がありました。

役員改選

今年は2年に1回行われる役員改選の年です。しかし、安藤敏夫会長が平成24年3月末で退官となりますが、その後の人事等、全く不透明です。したがって、今年度総会での役員改選は行わず、1年延期とします。

以上の議題は、拍手をもって承認されました。

花葉会賞贈呈

総会に引き続き、花葉会賞の贈呈がありました。長岡求幹事長より、熱田健氏（昭和39年園芸学科卒）、奥藤敏二郎氏（昭和40年園芸学科卒）、畑井昭一郎氏（昭和40年園芸学科卒）、宮田増美氏（昭和40年園芸学科卒）の4名を紹介。安藤会長より賞状と記念品が授与されました。

受賞者を代表して熱田健氏より、挨拶がありました。



受賞者を代表してあいさつする熱田健氏



1000属検定B級合格者認定証を受ける加瀬沙矢香氏

花卉産業必修1000属検定試験 B級合格者認定証授与

「1000属検定とは、花卉産業人として知っておくべき花卉について、C級300属、B級300属、A級400属に分類。これを覚えさせようというものです。C級は学内で認定証を授与。B級とA級は総会の席で認定証を授与するものです」との説明の後、安藤敏夫会長より、今年度のB級合格者、別科2年の加瀬沙矢香氏を紹介。認定証が授与されました。

受賞記念講演

奥藤敏二郎氏より、「ジェスネリアードと共に」と題して、講演が行われました。



懇親会司会は山下容子幹事と若手の松原紀嘉幹事

懇親会

定刻の午後4時より、緑風会館2階にて、山下容子幹事、松原紀嘉幹事の司会進行で懇親会が始まりました。

乾杯の発声は吉池貞蔵氏が行いました。途中、花葉会賞受賞者の宮田増美氏の挨拶。宮田氏をはじめとして、花葉会賞受賞者3名が昭和40年卒ということで、懇親会会場は同期生が9名も集まり、同期会状態に。話の輪が広がり、学生の就職活動などもあり、終始和やかな雰囲気で行進。盛会のうちに終了しました。

（文責：編集部）



懇親会乾杯の音頭は吉池貞蔵氏

東日本大震災に被災した花卉生産者の子弟への就学支援（実施案）

1. 目的

東日本大震災に被災した花卉生産者への長期的支援策として、千葉大学園芸学部にて在学中のその後継者へ奨学金を支給する。保護者が何らかの理由で収入が断たれた場合には、当事者が申請すれば千葉大学の現行制度では、授業料（入学金）免除が適用される。しかし、花卉を専攻する学生を対象とした日々の就学支援のための無償の奨学金制度は存在しない。被災した花卉生産者は、日々の生活にも困窮し、軽度な被災者でも生産施設の復旧と生産再開に全力を注いでいるのが現状である。卒業後の早期の就農（就職）・自立を促すため、各方面で活躍する花葉会会員との人的交流を積極的に行なう。また、就学支援のため、在学期間中は奨学金を支給する。花葉会会員が花卉研究室と協力し、業界全体で即戦力となり得る花卉後継者を育成し、被災した生産者・地域等への復興の一助となるような魅力あるプログラムを提供する。

2. 対象

東日本大震災に被災した花卉生産者などの子弟であり、将来後継者となる明確な意思があり、向学心のある花卉を専攻志望する本学学生（千葉大学園芸学部花卉園芸学研究グループに所属、もしくは同別科花卉専攻に在学）若干名を対象として支援する。

3. 支援対象地域

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県

4. 対象期間

平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月

例) 園芸別科生の場合…平成 24 年 4 月入学生～平成 26 年 4 月入学生

例) 学部 3 年生の場合…平成 24 年 7 月分属学生～平成 26 年 7 月分属学生

5. 対象人数

平成 24 年～平成 26 年に入学もしくは分属する学部学生もしくは園芸別科花卉専攻学生 若干名

6. 支援内容

(1) 就学支援

花葉会会員による就学支援・就農支援；通常の大学の講義の他に、休日や長期休暇を利用して先進的花卉生産者・花卉関連企業、試験場等への見学・研修・インターンシップ等へ学生の派遣を花葉会が行なう。花葉会会員が在籍する企業・生産現場へ積極的に派遣し、在学中に花卉生産に関する現場の感覚を養わせる（花葉会会員はボランティアで対応）。

(2) 奨学金支給

奨学金支給金額（月額）：3 万円 / 名

7. 財源

花葉会基金から最大 216 万円支出。

8. 選考方法

花葉会幹事から若干名を互選し、書類審査および面接を行って決定する。

(1) 必要書類

①被災証明書、②花卉生産などに従事している（もしくは従事していた）ことがわかる書類（確定申告書など農業所得を証明できる書類、それに代わる花卉生産組合員証、組合員名簿、市場などの出荷案内書、出荷履歴の写しなど、③志望書（花卉後継者として従事する意思が書かれているもの）

(2) 面接

志望意思の確認。

9. 奨学金の支給期間

学部 3 年生の場合…分属が決定される年度の 7 月～卒業年度の 3 月までの 2 年間

園芸別科生の場合…入学年度の 4 月～修了年度の 3 月までの 2 年間

ただし、最短の卒業もしくは修了を前提とし、いかなる場合でも 2 年以上の支給は認めない。